

# 16 教育ローン

**教育ローン等** 各教育ローンの詳細については、各機関等のホームページをご覧ください。

教育ローンは、審査があり、融資までに時間がかかる場合があるため、余裕を持った申込が必要です。

## (1) 日本政策金融公庫（国の教育ローン）

「国の教育ローン」は、公的な融資制度です。政策金融機関である日本政策金融公庫（日本公庫）が取扱っています。

利用対象者	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者（主に家計を維持されている方）で、世帯年収（所得）の上限額を超えない方【別表 A 参照】
対象費用	今後 1 年間に必要となる費用が融資対象 例：学校納付金、受験料等の受験にかかった費用、教科書や教材費等学校生活に関わる費用、自宅外通学に係る家賃等の費用等
融資限度額	（学生 1 人につき）上限 350 万円／一定の要件（自宅外通学の資金として利用する等）に該当する場合上限 450 万円
申込み方法	次のいずれかの方法 ①郵送 ②インターネット（来店不要）
返済期間	最長 18 年／在学期間内は、利息のみの返済と卒業後に元金と利息返済を開始する「元金据置」も可能。
問合せ先	教育ローンコールセンター 0570-008656（ナビダイヤル）又は 03(5321)8656 営業時間 月～金 9:00～19:00／（土日祝日・年末年始除く）

### 別表 A 参照

扶養するお子さまの人数	世帯年収（給与所得の場合） ※源泉徴収票「支払金額」欄	世帯所得（事業所得の場合） ※確定申告書「所得金額合計」欄
1 人	790 万円以内	600 万円以内
2 人	890 万円以内	690 万円以内
3 人	990 万円以内	790 万円以内

※世帯年収（所得）が上限を超える場合の特例があります。

※4 人以上の上限額については、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、教育ローンコールセンターにお問い合わせください。



## (2) 銀行の教育ローン

各銀行で教育ローンの申込ができます。なお、申込方法の詳細については、各銀行のホームページをご覧ください。

### ●【参 考】筑波銀行（<つくば>教育ローン）

利用対象者	(1)筑波銀行営業区域内に居住もしくは勤務（従事）している方 (2)申込時年齢満18歳以上、完済時年齢75歳以下で電話連絡が可能な方 (3)安定継続した収入がある方（パート・アルバイトの方は除く） ※その他、条件があります。
対象費用	入学金・授業料などの学校納付金
融資限度額	専門学校の場合300万円以内
申込み方法	仮審査：次のいずれかの方法 ①インターネット ②FAX ③来店 正式申込：来店のみ
返済期間	最長10年（カードローン型の場合） 在学中：利息のみ毎月返済（在学期間+3ヶ月）／卒業後：元金を分割返済

#### お問合せ先

筑波銀行 相談窓口  
すまいるプラザ（県内9ヶ所）

0120-218-124（他店舗あり）

営業時間 月・火・木・金 10:00～18:00  
土・日 9:00～16:30  
（水曜日・祝日・年末年始休業）



<https://www.tsukubabank.co.jp/area/smile.html>

すまいるプラザ



## (3) 信販会社の提携教育ローン

## ●株式会社オリентコーポレーション 学費サポートプラン

利用対象者	本校へ入学予定または在校生の保護者の方
対象費用	入学金・授業料などの学校納付金
利用金額	10万円以上500万円以内
入金方法	オリコから本校へ入金
申込み方法	次のいずれかの方法 ①TEL ②インターネット(来店不要)
返済方法	①通常返済 在学中:元金+分割払手数料/卒業後:元金+分割払手数料 ②ステップアップ返済 在学中:分割払手数料のみ/卒業後:元金+分割払手数料

お問合せ先

株式会社オリентコーポレーション  
学費サポートデスク

0120-517-325

営業時間 9:30~17:30

<https://orico.jp/gakusapo/>  
株式会社オリентコーポレーション

学校コード

16242547

申込コード

1234



## 17 TIST 学費分割納入制度

TISTは奨学金などを活用した分納ができます。2回はもちろん、3回や5回などもお選び頂けます。

### 1. 分割納入の対象 ▶ 学費等（年額分）

※入学金及び諸費用（教科書及び教材費等）は対象外。（入学金及び前期諸費用は入学前に納入）

### 2. 対象者

次のいずれかに該当する場合、分割納入が可能です。

また、分割納入受付後は、「分納誓約書」をご提出いただきます。

- (1) 国、都道府県、市区町村、各団体等の奨学金制度を利用する場合
- (2) 教育ローンや学資保険等を利用し分納することが可能であると確認できる場合
- (3) 授業料等の全額を2回に分けて入学の前までに納入可能であると確認できる場合

### 3. 手順（回数・期限・納入方法）



※合格通知のお受取り後、分割納入の申込みを受付します。その際に、分割回数・各回の納入金額及び期限を確認いたします。

なお、分割納入のお申込み方法等の詳細は、合格時にご案内いたします。

※分割納入に係る対象者の条件等も併せてご確認ください。